

今後の土砂災害対策の方向性 骨子（案）

1 国土の保全に資する土砂災害対策の推進

土砂生産・移動の観点から国土の状況変化の監視を徹底するとともに、大規模な土砂流出等による国民生活への深刻な影響を回避・軽減するための土砂災害対策を着実に進め、わが国のあらゆる社会経済活動の基盤をなす国土の保全を図る

（根幹的な砂防事業の推進）

- ・ 荒廃地や崩壊地等からの膨大な土砂流出、大規模な地すべり等に起因する土砂災害や下流での氾濫被害等を防止するための対策には長期間を要することから、既往の災害実績等を踏まえた中期的な整備目標を設定し、段階的・計画的事業の実施による早期の効果発現とともに、効率的な事業展開を図る
- ・ 流域等における土砂流出の状況や既往災害の実態、当面の整備目標や対策の進捗状況、事業による効果等を分かりやすく情報提供するとともに、関係機関や地域との連携を図り、現場を活用した広報活動や住民等との協働作業等を積極的に展開し、砂防事業に対する国民の理解の醸成を図る
- ・ 土砂流出等によるわが国の社会経済活動を支える重要な交通網・ライフラインや生産基盤の機能の停止・低下等に伴う深刻かつ広域的な影響を回避・軽減するための砂防設備等の整備を重点的に推進する

（国土の状況変化の把握・周知の推進）

- ・ 土砂生産・移動ポテンシャルの高い荒廃地や火山地域、大規模地すべり地等において、地形変化や土砂移動等の状況を継続的に監視・観測し、平常時の予防対策に効果的に反映するとともに、土砂災害の危険性の変化を的確に把握し、緊急時の迅速かつ円滑な対応のための危機管理体制の充実・強化を図る
- ・ 広域に及ぶ荒廃地等の監視・観測のための調査研究・技術開発を推進するとともに、関係機関との連携強化を図り、より効率的・効果的な情報収集体制を構築する
- ・ 監視・観測により得られた国土の状況変化に関する情報の公開を徹底し、国民の国土に対する関心を高めるとともに、国土の保全に資する土砂災害対策の必要性・重要性に対する理解の醸成を図る

2 人命の保全と地域の安心・安全の確保

土砂災害に対する日頃からの備えに万全を期し、災害時の的確な避難に資する情報の提供等により、人命被害の軽減を図るとともに、人命・資産を保全する砂防関係施設の一層の効率的な整備、安定した施設機能の発揮のための維持管理の徹底、地域や住民等との協働による土砂災害危険箇所や施設の巡視・点検体制の構築を図る

（警戒避難対策の推進）

- ・ 土砂災害の危険性を広く国民に周知するとともに、警戒避難体制の整備、安全な土地利用への転換を図るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定及び土砂災害ハザードマップの作成・周知等を強力に推進する
- ・ 近年の情報通信技術の進展等を踏まえ、多彩なコミュニケーションツールの活用により、分かりやすくタイムリーな土砂災害関連情報をより確実に国民に提供するとともに、国民が自ら土砂災害発生状況等の情報を発信する双方向のユビキタス（いつでも・どこでも・誰でも）コミュニケーションの充実に資するシステム整備やアプリケーション開発等を推進し、土砂災害による人命被害の軽減を図る
- ・ 関係機関間の情報伝達訓練や住民の避難訓練等、土砂災害の発生を想定した実践的な訓練を積極的に展開するとともに、災害発生時等の時機を捉えた広報活動や情報発信、幅広い年代を対象とした防災教育の推進等により、土砂災害に対する警戒避難体制の充実・強化と国民の防災意識の醸成を図る

（効率的な施設整備と計画的な維持管理の推進）

- ・ 膨大な数の土砂災害危険箇所に対する施設整備をより効率的に進めるため、引き続きコスト縮減に努めるとともに、より合理的な施設計画・設計・施工のための調査研究や技術開発を推進する
- ・ 既存ストックの機能を長期間適切に発揮させるため、施設の老朽化の状況、土砂流出等による施設機能への影響等を的確に把握し、計画的な施設の改築・補修等の徹底を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮したより合理的な施設設計を推進する
- ・ 土砂災害危険箇所や施設の状況等を効率的に把握し、予防対策の実施の必要性の判断や施設の適切な維持管理による土砂災害の未然防止を徹底するため、地域やNPO等の新たな公との協働による巡視・点検体制の構築を図るとともに、土砂災害危険箇所の点検を住民自らが行う自己診断制度の普及に向けた取り組みを推進する

3 土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応

少子・高齢化や過疎化等の進展を踏まえ、地域社会や保全対象の特性に即した土砂災害対策の「選択と集中」の徹底、住民との協働による将来を見据えた地域・集落づくりの取り組みを進めるとともに、深層崩壊等のリスクの増大への対応、天然資源・自然エネルギーの有効活用等、地球規模での自然環境の変化に対する適応・緩和の両面からの対応を図る

（社会条件の変化への対応）

- ・ 厳しい財政事情を踏まえ、市街地では人口・資産が集中する地区、中山間地では土砂災害発生時に集落機能の維持に重大な影響を及ぼす防災拠点や避難場所等が立地する地区を対象にハード対策の重点化を図るなど、地域特性を踏まえた「選択と集中」の徹底を図る
- ・ 高齢化の進展を踏まえ、土砂災害発生時に避難が困難な高齢者等の被災を防ぐため、災害時要援護者関連施設について、施設の規模や構造に着目し、多数の入所者を収容する施設や、施設内での緊急的な避難が困難な1階建ての施設等、より避難が困難と見込まれる施設を重点的に保全するとともに、関係機関と連携し、土砂災害のおそれのある箇所への施設の新規立地の抑制を図る
- ・ 豊かな自然環境や文化を守り、次代に受け継いでいくため、住民やNPO等の新たな公との協働による土砂災害対策を推進し、住民自らの手による国土の保全と安全で魅力ある地域・集落の存続を図る

（自然環境の変化への対応）

- ・ 局地的豪雨や大規模な地震に伴う深層崩壊の発生の危険性の高まりを踏まえ、深層崩壊危険地域の把握のための調査を重点的に推進するとともに、発生時の緊急的な対応策に係る検討や技術開発を進め、危機管理の強化を図る
- ・ 地球温暖化等の自然環境の変化による土砂災害の発生場の条件や土砂移動等の規模の変化、同時多発的な土砂災害の発生状況等、土砂災害リスクの把握に資する調査研究・技術開発を推進する
- ・ 砂防関係施設を活用した小水力発電や、間伐材の対策工事等への活用を促進するなど、天然資源や自然エネルギーの有効活用による環境負荷の低減を図るとともに、中山間地における豊かな自然環境を活かした自立的な地域づくりを支援する

4 国家的危機管理としての大規模土砂災害への対応

火山活動や地震、豪雨等による大規模な土砂災害の発生に備え、様々な事態を想定し、被害最小化のための災害予防から応急対策までを通じた対策計画の策定や緊急対策の実施体制の整備等を国が主導して重点的に進めるとともに、関係機関による取り組みを積極的に支援し、国家としての大規模土砂災害に対する危機管理対応能力の向上を図る

(大規模土砂災害に対する危機管理の充実・強化)

- ・ 噴火に伴う社会・経済的影響の大きい火山を対象に、噴火活動に応じた機動的な対策による被害の最小化を図るため、国が主体となり、平常時からの予防対策と緊急時の応急対策からなる「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づくハード・ソフトの両面にわたる対策を重点的に推進する
- ・ 火山噴火の他にも、大規模な斜面崩壊や天然ダムの形成等を想定し、被害の最小化を図るために実施・事前準備すべき事項等からなる「大規模土砂災害危機管理計画」に基づく危機管理体制の充実・強化を図る
- ・ 土砂災害防止法の改正を受け、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の発生の危険性が急迫した状況において、国が緊急調査を実施し、刻々と変化する土砂災害のリスクを把握するとともに、土砂災害の想定される土地の区域と時期について市町村等に情報提供し、住民への避難指示等の適切な判断を支援する
- ・ 流動性の高い地すべりや初生地すべり、融雪型火山泥流等、重大な被害を及ぼすおそれが高い特殊な土砂移動現象を対象とした調査研究を着実に推進し、大規模土砂災害に対する危機管理対応能力の向上を図る
- ・ 大規模土砂災害の発生を想定し、迅速な状況の把握や対策実施、円滑な連絡調整、緊急時の対応に資する調査・施工技術の習熟等に係る実践的訓練や、新技術・資機材等の開発に計画的に取り組み、国としての危機管理体制の充実・強化を図るとともに、都道府県等関係機関による緊急時の対応や人材育成等の取り組みを積極的に支援する